

(※ 4) 公開抽選・抽選結果と公表・就学通知書の発送について

各学校の受入可能人数を超える場合は、公開抽選により入学者を決定します。
抽選を実施する場合には該当者全員にお知らせします。

公開抽選

令和8年12月8日(火) 鶴見区役所4階 403・404会議室 午前10時

※抽選会場に来られない方が不利になることはありません。

抽選結果の公表は抽選日以降に区役所ホームページに掲載します。(電話での問合せにはお答えできません。)

抽選対象者への抽選結果の通知は12月下旬に郵送する「就学通知書」をもって抽選結果とします。

補欠となった方には、「補欠番号通知書」を送付します。

※学校選択の結果(抽選の場合はその結果)に基づき、入学する学校を指定した就学通知書を12月下旬に鶴見区役所窓口サービス課(住民情報)より発送します。補欠登録されている方については、一旦、通学区域の学校名で通知します。補欠繰り上げにより、入学校が変わった場合再度通知します。

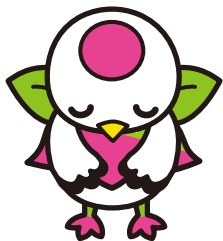
(※ 5) 補欠登録について

抽選により当選しなかった場合は、小学校は令和9年2月5日(金)まで、中学校は2月12日(金)まで補欠として順位を付けて登録し、転出等で受入可能人数に空きが生じた場合に、補欠登録者に意向を確認した上で、順位、繰上げを行います。

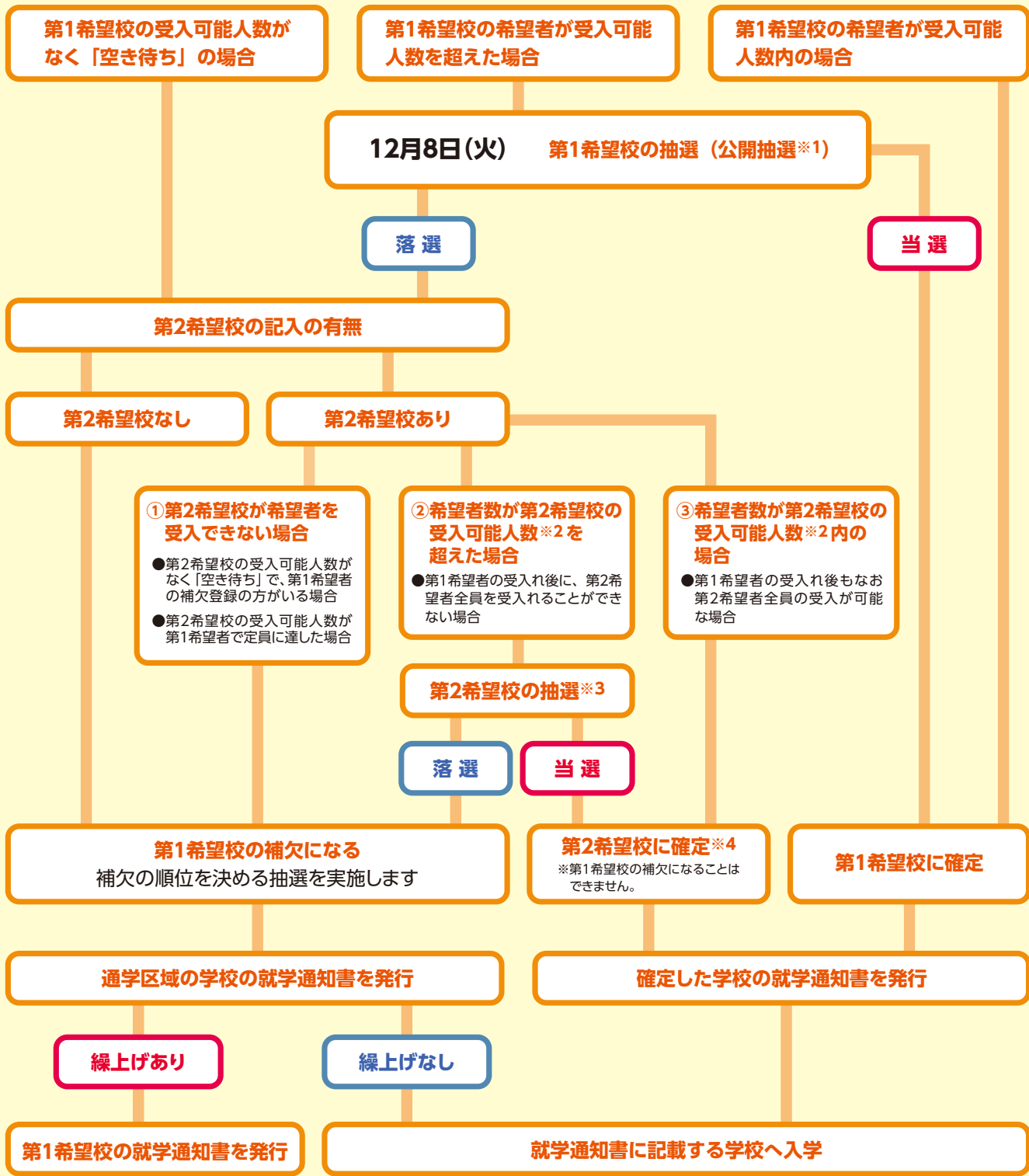
なお、補欠登録期限(小学校：令和9年2月5日(金)、中学校：2月12日(金))を過ぎて、区役所から繰上げ当選の連絡がない場合は、通学区域内の学校に入学することになります。

(注) 就学する学校が決定した後は、辞退をすることができませんのでご了承ください。
(国立・私立学校等に入学する場合等を除く)

よくある質問とその回答は 16 ～ 18 頁をご覧ください。



抽選から入学までの流れ



注意事項

- ※1 優先事由がある方のみで受入可能人数を超える場合、もしくは当初の受入可能人数が「0人」の場合は、補欠の順位を決める抽選となります。
- ※2 第1希望校確定により受入可能人数が変更となる場合があります。
- ※3 この抽選は※1の抽選終了後に実施します。
- ※4 第2希望校の希望者数が第2希望校の受入可能人数の範囲内の場合、第2希望校への就学が確定となります。この場合、第1希望校の補欠となることはできませんので、第1希望校の補欠となることを希望される場合は、第2希望校を記入しないでください。

